

大会宿泊要項

1. 総 則

- (1) 〔第47回北信越高等学校選手権水泳競技大会〕に参加する各県選手団等の宿泊についての総合計画取扱い基本方針、及び宿舍割当等の業務を定める。
- (2) 宿舍割当の業務は北信越大会事務局宿泊係（以下事務局）が指定業者等と連絡を密にし、宿泊の業務を担当する。
- (3) 宿泊に関する紛議等が生じた場合は、事務局が調停斡旋を行うものとする。
- (4) 大会関係者の宿泊申込は事務局にて行うものとする。

2. 宿泊の基本方針

- (1) 宿泊は富山市、高岡市及びその近郊の旅館・ホテル・公共施設とする。
- (2) 宿泊者1人当たりの畳数は、選手・監督にあつては1.5畳とする。
- (3) 宿泊申込をした者については、指定した宿舍の変更を認めない。なお、変更をしたことによって生じた全ての紛議や損失は、任意に変更した者がその責任を負うものとする。

3. 宿泊料金等

- (1) 宿泊料金
1泊2食付き（消費税・サービス料込み） 8,300円
昼食弁当（消費税込み） 700円
- (2) 欠食の取り扱い
①朝食、夕食を欠食しようとする時は、前日の午後7時までに申し出る。
②欠食したときは次の料金を控除する。
朝食 700円 昼食（弁当） 700円 夕食 1,500円
- (3) 宿泊の変更及び取消
①定められた宿舍に宿泊しない者があつた場合には、次項により宿泊責任者が宿泊取消料を支払うものとする。
②宿泊を取り消す場合は、取消の申し出が宿舍及び事務局に到着した期日・時刻により下記の違約金を支払うものとする。
ア. 1泊のみの申込の場合
7日前まで……………無 料
6日前より前日までの場合……………宿泊料金の20%
当日の申し出の場合（午後3時まで）……………宿泊料金の50%
〃（午後3時以降）……………宿泊料金の100%
イ. 2泊以上の申込の場合
宿泊1日目の取消……………ア.と同じ
宿泊2日目以降の取消
前日まで……………無 料
当日の申し出の場合（午後3時まで）……………宿泊料金の50%
〃（午後3時以降）……………宿泊料金の100%
- (4) 宿泊料金の適用期間
平成26年7月18日（金）夕食より7月21日（月）昼食までとする。
なお、3.（2）についても上記の期間とする。

4. 食 事

各宿舍の得意なサービスで献立は統一しない。昼食は弁当とする。

5. 浴衣の提供

監督、先生、審判の方に提供する。

6. そ の 他

- (1) 宿泊は原則として午後4時より、翌日午前10時までとする。時間外到着、時間外出発、荷物の一時預けなどに関しては、事前に宿舍と打ち合わせをすること。
- (2) 駐車場が有料であったり、完備されていない宿舍もあるので、自家用車等の駐車希望については、宿泊申込書の特記事項欄にその旨を記入すること。（例：小型車2台、マイクロバス1台など） また、宿舍決定後、直接宿舍と打ち合わせをすること。
- (3) 宿舍決定後の人数等の変更については直接宿舍と連絡を取り、結果については事務局へも報告すること。

＜補足＞

本要項は、北信越高等学校体育連盟理事長会ならびに北信越高等学校選手権水泳競技大会代表者会議にて承認された後、正式に効力を発する。したがって、内容について一部変更が生じる場合がある。